

1. 当事務及び事業に関する基本情報								
II—(1)—⑤	(1) 業務運営の効率化に関する事項 ⑤業務の効率化							
当該項目の重要度、困難度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	—					

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値等 (前中長期目標期間最終年度値等)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
一般管理費削減率 (対前年度予算額) (%)	毎年度平均2%以上	—	—	—	—	3.0	2.8	毎年度平均2.9%
事業費削減率 (対前年度予算額) (%)	毎年度平均1%以上	—	—	—	—	3.1	3.8	毎年度平均3.5%
ラスパイレス指数	—	—	109.8 (年齢勘案) 93.6 (年齢・地域・学歴勘案)	109.5 (年齢勘案) 92.8 (年齢・地域・学歴勘案)	106.0 (年齢勘案) 89.9 (年齢・地域・学歴勘案)	108.3 (年齢勘案) 91.5 (年齢・地域・学歴勘案)	109.9 (年齢勘案) 93.7 (年齢・地域・学歴勘案)	

中長期目標	中長期計画	主な評価指標	法人の主な実績等・自己評価			主務大臣による評価		
			主な業務実績等		自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)
			評定	B		評定		
運営費交付金を充当して行う事業については、新規に追加されるもの、拡充等は除外した上で、一般管理費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）は毎年度平均で2%以上、事業費は毎年度平均で1%以上の効率化を達成する。	運営費交付金を充当して行う事業については、新規に追加されるもの、拡充等は除外した上で、一般管理費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）は毎年度平均で2%以上、事業費は毎年度平均で1%以上の効率化を達成したか。	<評価軸> ・運営費交付金を充当して行う事業については、新規に追加されるもの、拡充等は除外した上で、一般管理費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）は毎年度平均で2%以上、事業費は毎年度平均で1%以上の効率化を達成した。	<主要な業務実績> ■業務の効率化 ・運営費交付金を充当して行う事業について、令和元年度の一般管理費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く）の実績は、平成30年度予算額に対し2.8%（本中長期目標期間の毎年度平均で前年度比2.9%）減少し、本中長期目標期間の毎年度平均で2%以上の効率化を達成した。 ・同じく令和元年度の事業費の実績は、平成30年度予算額に対し3.8%（本中長期目標期間の毎年度平均で前年度比3.5%）減少し、本中長期目標期間の毎年度平均で1%以上の効率化を達成した。 ※平成27年4月設立法人であるところ、業務の効率化指標については、立ち上げから業務が標準化に移行する平成29年度予算額との比較で、平成30年度より算出している。	<評定と根拠> 評定：B 目標・計画に基づき、運営費交付金を充当して行う事業については、一般管理費及び事業費の効率的な執行に努めて着実に経費を削減している。また、増加する業務に対応し業務の一層の効率化を行うとともに、給与制度、給与水準及び公表について適切に対応を図るなど、着実な業務運営がなされている。以上から目標を達成していると認め	<評定に至った理由> ・中長期目標・計画の実施状況については、所期の目標を達成していると認められるため、評定をBとする。 ・一般管理費、事業費ともに効率化に努め、着実な経費の削減を実施しており、目標を達成する見込みである。			

		<p>&lt;評価指標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務の効率化状況</li> </ul> <p>&lt;モニタリング指標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般管理費削減率</li> <li>・事業費削減率</li> </ul>	<p>&lt;一般管理費削減率及び事業費削減率の推移&gt;</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>H27 年度</th><th>H28 年度</th><th>H29 年度</th><th>H30 年度</th><th>R元 年度</th><th>平均</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般管理費削減率</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>3.0%</td><td>2.8%</td><td>2.9%</td></tr> <tr> <td>事業費削減率</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>3.1%</td><td>3.8%</td><td>3.5%</td></tr> </tbody> </table>		H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R元 年度	平均	一般管理費削減率	—	—	—	3.0%	2.8%	2.9%	事業費削減率	—	—	—	3.1%	3.8%	3.5%	<p>られる。</p> <p><b>【業務の効率化】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般管理費及び事業費の実績は、計画に沿って着実に効率化されている。</li> </ul>	
	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R元 年度	平均																				
一般管理費削減率	—	—	—	3.0%	2.8%	2.9%																				
事業費削減率	—	—	—	3.1%	3.8%	3.5%																				
また、総人件費については、政府の方針に従い、必要な措置を講じる。	また、総人件費については、政府の方針に従い、必要な措置を講じるものとする。	<p>&lt;評価軸&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総人件費については、政府の方針に従い、必要な措置を講じたか。</li> </ul>	<p>■総人件費</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政府の方針に従い機構管理、定員管理及び人員配置を適切に行うとともに、人事院勧告に基づく給与等の改定を行った。</li> <li>・増加する業務に対応し業務の一層の効率化を図るため、業務の委託、派遣職員の利用による業務の軽減化、効率化を図った。</li> </ul>	<p><b>【総人件費】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政府方針に従い機構管理、定員管理等適切に行っている。</li> </ul>																						
さらに、給与水準については、ラスパイレス指数、役員報酬、給与規程、俸給表及び総人件費を公表するとともに、国民に対して納得が得られるよう説明することとする。また、給与水準の検証を行い、これを維持する合理的な理由がない場合には必要な措置を講じることにより、適正化に取組、その検証結果や取組状況を公表するものとする。こうした取組を通じて、必要な説明責任を果たすものとする。	さらに、給与水準については、ラスパイレス指数、役員報酬、給与規程、俸給表及び総人件費を公表するとともに、国民に対して納得が得られるよう説明したか。	<p>&lt;評価軸&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・給与水準については、ラスパイレス指数、役員報酬、給与規程、俸給表及び総人件費を公表するとともに、国民に対して納得が得られるよう説明したか。</li> <li>・給与水準の検証を行い、これを維持する合理的な理由がない場合には必要な措置を講じることにより、給与水準の適正化に取組、その検証結果や取組状況を公表したか。</li> </ul> <p>&lt;評価指標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・給与水準公表等の取組状況</li> </ul>	<p>■給与制度、給与水準及び公表</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・給与制度は、人事院勧告等による改正を適時で行い適正に運用した。</li> <li>・給与規程等はホームページで機構内外へ公表している。</li> <li>・ラスパイレス指数を含めた給与水準の検証の実施及び結果等については、毎年度、適時適切に公表している。</li> </ul>	<p><b>【給与制度、給与水準及び公表】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・給与規程等はホームページで機構内外へ公表している。</li> <li>・ラスパイレス指数を含めた給与水準の検証結果等の公表をホームページで機構内外へ公表している。</li> </ul>																						

#### 4. その他参考情報

特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
II—(2)	(2) 業務の電子化に関する事項
当該項目の重要度、困難度	—

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値等 (前中長期目標期間最終年度値等)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

中長期目標	中長期計画	主な評価指標	法人の主な実績等・自己評価		主務大臣による評価		
			主な業務実績等	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)
					評定	B	
電子化の促進等により事務手続きの簡素化・迅速化を図るとともに、AMEDの制度利用者の利便性の向上に努める	事務処理手続きの簡素化・迅速化を図るため、各業務のシステム化を検討し、AMEDの制度利用者の利便性を図るとともに電子化によるペーパーレスを推進する。	<評価軸> ・電子化の促進等により事務手続きの簡素化・迅速化を図るとともに、機構の制度利用者の利便性の向上に努めたか。  <評価指標> ・電子化の促進等により事務手続きの簡素化・迅速化及び機構の制度利用者の利便性の状況。	<主要な業務実績> <b>■事務処理手続きの簡素化・迅速化と機構の制度利用者の利便性向上</b>  【平成27年度】 ・事務処理手続きの簡素化・迅速化を図るため、文書管理システム、人事給与システム及び財務会計システムの各業務システムを導入した。 ・職員からの要望の強かった大容量ファイル転送システムを導入した。 ・タブレット端末を利用したペーパーレス会議システムを導入した。  【平成28年度】 ・文書管理システムにおいて規程に基づく秘密文書の適切な管理を可能とする機能追加及び人事給与システムにおける勤怠情報や旅費申請の入力方法の改善を行った。 ・例規システムの運用を開始し、例規・法令の検索・参照に加え、例規の制定・改正作業が効率化した。 ・入札情報等を提供する公告等掲示システムの運用を開始し、応札者への利便性を確保しつつ、契約業務の効率化を実現した。	<評定と根拠> 評定:B  AMED オンライン課題評価システムの導入、AMED ホームページの充実、AMED ふらっとの運用等を通じ、事務処理手続きの簡素化・迅速化と機構の制度利用者の利便性向上を進められた。  AMED 基盤情報システムを対象に、業務・システム最適化計画を策定し、それを基に次期（第2期）AMED 基盤情報システムを調達し、予定通り令和2年1月から利用を開始した。この第2期基盤情報システムにより機構内ネットワークは大幅に充実した。安全性と利便性を両立した通信機能を内蔵するデータレスPCで、機構外でも機構内と同様の業務が実行でき、クラウドサービスの積極的な利用で災害時の業務継続性が向上した。	<評定に至った理由> ・中長期目標・計画の実施状況について、所期の目標を達成していると認められるため、評定をBとする。  ・オンライン課題評価システムの導入、ホームページの充実等を通じて、事務処理手続きの簡素化・迅速化と制度利用者の利便性向上を進めた。  ・リモートアクセス環境の整備等の機構内情報ネットワークの充実を図った。情報セキュリティの強化策を着実に実施した。「独立行政法人等の業務・システム最適化実現方策」（平成17年6月29日各府省情報統括化責任者（CIO）連絡会議決定）を踏まえ、業務・シ		

		<p>・国民に対するサービス向上を図るため、情報公開システム（法人文書ファイル管理簿検索システム）を新たに公開した。</p> <p><b>【平成 29 年度】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・契約ごとの予算執行状況を即時に把握できるよう、契約管理システムと財務会計システムの機能を併せ持つ新財務会計システムを開発し、次年度からの運用につなげた。</li> <li>・各事業部の業務見直し等を踏まえ、課題評価業務（事前・中間・事後）の効率化、ペーパーレス化を推進するため、AMED オンライン課題評価システムを開発し、次年度からの運用につなげた。</li> <li>・アカデミアの研究シーズ情報と企業ニーズの情報を蓄積・掲載することで相互のマッチングを図り、研究開発成果の早期実用化を促すことを目的とする新規ウェブシステム「AMED ぷらっと」を開発し、次年度からの運用につなげた。</li> <li>・AMED ホームページを刷新した。サイト内キーワード検索の強化、公募情報検索の充実、スマホでも見やすい画面、公募進捲を俯瞰できるページの新設など、制度利用者の利便性を高めた。また、コンテンツの作成・承認・公開のワークフローを導入し、各部門がコンテンツ作成に直接関わることが可能となった。合わせてシステム基盤を刷新し、サーバーの冗長化による可用性向上と改ざん検知機能の強化を行った。</li> <li>・AMED の研究開発の課題とその成果のデータベース化を進めるとともに、AMED 内部利用にとどまらない、AMED 外の研究者、市民等がインターネット経由で検索、閲覧ができる一般公開版の AMS（AMEDfind）を構築した。</li> </ul> <p><b>【平成 30 年度】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「新財務会計システム」の運用を開始したことにより、委託研究契約単位及び補助事業単位の契約額、支出額、執行率の把握が容易になり、部課室における予算執行管理が効率化された。</li> <li>・「AMED オンライン課題評価システム」の運用を開始し、1 年間で事前評価において 64 事業、約 3,600 課題、中間・事後評価では 90 事業、約 950 課題の評価業務に利用された。書面評価を含めると、本システムを利用した評価委員の総数は 1,013 名に上</li> </ul>	<p>以上から目標を達成していると認められる。</p> <p><b>【事務処理手続きの簡素化・迅速化等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・機構の事務処理手続きの簡素化・迅速化に必須の基本的な業務システム（文書管理、人事給与、新財務会計、会議室予等の各システム）だけでなく、オンライン課題評価システムなど、AMED に特有の業務の効率化・電子化を図る新規システムを開発し、運用を開始した。また、AMED の制度利用者の利便性を高める上で重要な AMED ホームページを充実させるとともに、AMED が支援する研究開発課題の情報をインターネットから自由に閲覧できる AMEDfind を公開した。</li> </ul>	<p>ステム最適化計画を策定するとともに、当該計画に基づき、業務・システムの最適化を実施した。</p>
--	--	--	---	---

			<p>る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「AMED ぷらっと」は、平成 30 年 4 月、計画通り本格稼働を開始し、早期コンサルテーションからマッチング機会の提供まで、一貫した支援体制を確立した。本システムへの参加機関数、登録シーズ・ニーズ数とも順調に増加（令和元年 3 月時点：参加機関数大学等 63 機関、製薬企業等 61 社、登録シーズ 145 件。登録シーズは、月 10 件程度のペースで増加中）し、5 件についてパートナリングに向けた交渉につながった。また、閲覧件数も毎月 300 件前後で推移しており、順調に活用が進んでいる。</li> <li>・「AMEDfind」は平成 30 年 6 月に運用を開始し、令和元年 3 月からは公開する情報を研究概要まで拡張した。</li> </ul> <p><b>【令和元年度】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・AMED オンライン課題評価システム（ARS）の機能を拡張し、COI 管理の強化、AMS に採択課題の情報を連携する機能などを実現。</li> <li>・新財務会計システムを機能拡張しながら安定運用し、契約管理、予算管理に活用。</li> </ul>		
また、幅広い ICT 需要に対応できる機構内情報ネットワークの充実を図ることとする。情報システム、重要情報への不正アクセスに対する十分な強度を確保するとともに、震災等の災害時への対策を確実に行うことにより、業務の安全性、信頼性を確保する。	また、幅広い ICT 需要に対応しつつ、職員の業務を円滑かつ迅速に行うことができるよう機構内情報ネットワークの充実を図ることとする。情報システム、重要情報への不正アクセスに対する十分な強度を確保するとともに、震災等の災害時への対策を確実に行うことにより、業務の安全性、信頼性を確保する。	<p>&lt;評価軸&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・幅広い ICT 需要に対応しつつ、職員の業務を円滑かつ迅速に行うことができるよう機構内情報ネットワークの充実を図ることとする。情報システム、重要情報への不正アクセスに対する十分な強度を確保するとともに、震災等の災害時への対策を確実に行うことにより、業務の安全性、信頼性を確保する。</li> </ul> <p>&lt;評価指標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・幅広い ICT 需要に対応できる機構内情報ネットワークの充実及び情報システム、重要情報への不正ア</li> </ul>	<p>■機構内情報ネットワークの充実等</p> <p><b>【平成 27 年度】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・幅広い ICT 需要に対応しつつ、職員の業務を円滑かつ迅速に行うことができるよう、東日本統括部と西日本統括部を AMED 本部と同じネットワークで接続し、AMED 全体で同じシステム環境を整備した。</li> <li>・出張時等の電子メールの利用を可能とするため、リモートアクセス環境（個人スマホ等でメール確認可能）と貸出用モバイル端末を導入し、運用を開始した。</li> </ul> <p><b>【平成 28 年度】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の業務を円滑かつ迅速に行うができるよう、データセンターと機構オフィス間のスタンバイ通信回線のアクティブ化による通信容量を増強した。</li> <li>・会議室・備品予約システムを導入することで、会議室の無駄な仮予約がなくなり、会議室の有効活用が図られた。</li> </ul> <p><b>【平成 29 年度】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・セキュリティインシデント発生リスクの軽減及び発生時の被害拡大防止を図るため、基盤情報シス</li> </ul>	<p>【機構内情報ネットワークの充実等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第 2 期基盤情報システムにより機構内ネットワークは大幅に充実した。安全性と利便性を両立した通信機能を内蔵するデータレス PC で、機構外でも機構内と同様の業務が実行できるようになり、クラウドサービスの積極的な利用で災害時の業務継続性が向上した。不正侵入対策としてのウェブアクセス・メールセキュリティ機能、メール誤送信対策としての送信保留と確認機能、IC カードによる認証印刷など、情報セキュリティの強化策も着実に実施した。</li> </ul>	

		セスに対する十分な強度の確保についての取組状況。	<p>テムの運用支援業務（外部委託）を拡充し、サイバーアクションに精通したオペレーターとアナリストが、不正侵入防御装置のアラート及び各種システムのログを常時監視し、定期的に報告するサービスの利用を開始した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現在契約中のデータセンターは、高いレベルの災害耐性を有するが、想定を超える災害に備えるため、AMED 基盤情報システムのバックアップデータを遠隔地にある別のデータセンターに自動転送して保存する運用を開始した。</li> <li>・AMED 本部の複合機の機能を拡張し、IC カードによるユーザー認証機能を導入した。これにより、別の職員が出力した印刷物の混入、印刷物の放置が避けられる。</li> </ul> <p><b>【平成 30 年度】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年度から外部委託業務を拡充して対応した不正侵入防御装置のアラート及び各種システムのログの常時監視は、平成 30 年度も継続して実施し、年間を通じて不正侵入は検知されなかった。</li> <li>・昨年度導入した AMED 基盤情報システムの主要なデータの遠隔地保存を着実に運用し、バックアップデータセンターとのデータ同期を毎日 2 回実施することで、データを保全している。</li> <li>・昨年度、AMED 本部の複合機を対象に導入した認証印刷機能（IC カードによるユーザー認証機能）により、平成 30 年度は印刷物の混入や紛失といった情報セキュリティ事象は発生しなかった。</li> </ul> <p><b>【令和元年度】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・次期（第 2 期）基盤情報システムへの切り替えにより、電子メールなどの主要システムが地域冗長化されたクラウドサービスに移行し、災害時の可用性が向上。</li> <li>・また、執務用端末が、通信機能を内蔵するデータレス PC になり、機構外でも機構内と同様の業務が安全に実行できる環境が整備され、クラウドサービスと合わせて災害時の業務継続性が向上。</li> </ul>		
このため、「独立行政法人等の業務・システム最適化実現方策」（平成 17 年 6 月 29 日各府省情報統括	このため、「独立行政法人等の業務・システム最適化実現方策」（平成 17 年 6 月 29 日各	<評価軸> ・業務・システム最適化計画を策定するとともに、当該計画に基づき、業務・システム	<p>■業務・システム最適化計画</p> <p><b>【平成 27 年度】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「独立行政法人等の業務・システム最適化実現方策」（平成 17 年 6 月 29 日各府省情報統括化責任者（CIO）連絡会議決定）を踏まえ、情報化統括責任</li> </ul>	<p>【業務・システム最適化計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務・システムの最適化を実現する上で、老朽化したシステム基盤の更改は、最も重要な機会であり、次期 AMED 基盤情報システム</li> </ul>	

化責任者 (CIO) 連絡会議決定) を踏まえ、業務・システム最適化計画を策定するとともに、当該計画に基づき、業務・システムの最適化を実施するものとする。	府省情報統括化責任者 (CIO) 連絡会議決定) を踏まえ、情報化統括責任者 (CIO) 等を配置し、業務・システム最適化計画を策定するとともに、当該計画に基づき、業務・システムの最適化を実施する。	<p>の最適化を実施したか。</p> <p>【評価指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務・システム最適化計画の策定・実施状況</li> </ul> <p>者 (CIO) 等を配置し、業務・システム最適化計画を検討する体制を構築した。</p> <p><b>【平成 28 年度】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運用中の AMED 基盤情報システムにおける課題を洗い出し、最近の技術動向調査結果を踏まえた次期 AMED システム基盤としてのるべき姿を描くとともに、最適化工程表及びコスト試算を含めた最適化計画を策定した。</li> </ul> <p><b>【平成 29 年度】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・次期 AMED 基盤情報システムの方向性を AMED 内で共有するため、全役職員を対象に説明会を開催し、利用シーンに応じた端末や主要なシステムの利用イメージを提示した。その後、アンケート調査を実施し、職員と業務システムの担当者から意見を集約した。</li> <li>・平成 28 年度に策定した最適化計画を軸に、職員のニーズ、技術動向調査、ベンダー調査の結果を盛り込み、次期 AMED 基盤情報システムの実装方針書と調達仕様書を作成した。</li> </ul> <p><b>【平成 30 年度】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・前年度に作成した実装方針書と調達仕様書案を基に、調達仕様書の詳細化を進め、システムベンダーへの意見招請を実施した後、総合評価方式による競争入札により、次期 AMED 基盤情報システムの構築と 5 年間の運用保守業務を一括して調達した。令和元年 3 月に落札会社が決定し、同年 4 月 1 日に契約に至った。</li> </ul> <p><b>【令和元年度】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・次期（第 2 期）基盤情報システムは、4 月 1 日に締結した契約に基づき、設計、構築、テスト、運用準備を行い、年末年始の休業期間にシステム基盤と業務システムの一斉切り替えを実施した。</li> <li>・旧基盤情報システムのサーバー類、端末、回線装置等、データ記憶装置を内蔵する機器は、情報セキュリティポリシーの規定に従い、データ消去を行った後に適切に廃棄した。</li> <li>・第 2 期 AMED 基盤情報システムは、情報セキュリティを確保しながら執務室外でも効率よく業務を遂行できるデータレス PC、業務システムの拡張に柔軟対応する仮想化基盤（内部クラウド基盤）、PD・PS・PO など機構外の関係者と安全に情報共有でき</li> </ul>	<p>への更改を活用して最適化を進める。平成 28 年度には、次期 AMED システム基盤としてのるべき姿を描き、最適化計画を策定した。平成 29 年度には、最適化計画を軸に、職員のニーズ、技術動向調査、ベンダー調査の結果を盛り込み、次期 AMED 基盤情報システムの実装方針書と調達仕様書案を作成した。平成 30 年度には、次期 AMED 基盤情報システムの構築と 5 年間の運用保守業務を一括して調達した。これにより初期の最適化計画の目標をほぼ達成した。</p>		
---	---	--	---	--	--

		<p>る情報共有基盤を提供する。これらにより、業務・システム最適化計画で挙げた主要目標が達成された。</p> <p>・基盤情報システムの更改に合わせ、老朽化したプリンタ環境を刷新し、マネージドプリントサービスを調達した。これにより、機器を高速な複合機への統一、基盤情報システムと連携した認証印刷、どこでもプリント、更には印刷単価の低減も実現した。</p>		
--	--	---	--	--

#### 4. その他参考情報

特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
III—(1)	(1)予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画		
当該項目の重要度、困難度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値等 (前中長期目標期間最終年度値等)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

中長期目標	中長期計画	主な評価指標	法人の主な実績等・自己評価		主務大臣による評価		
			主な業務実績等	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)
					評定	B	
各年度期末における運営費交付金債務に關し、その発生要因等を厳格に分析し、減少に向けた努力を行うこととする。	運営費交付金の効率的活用の觀点から、各年度期末における運営費交付金債務に關し、その発生要因等を厳格に分析し、減少に向けた努力を行つたか。	<評価軸> ・各年度期末における運営費交付金債務に關し、その発生要因等を厳格に分析し、減少に向けた努力を行つたか。  <評価指標> ・各年度期末における運営費交付金債務の状況。	■各年度期末における運営費交付金債務の状況 ・H30年4月より、新財務会計システムの運用を開始して、支出額、執行率、前月との比較等が一目でわかるような予算執行状況確認資料を毎月作成し、幹部に報告するとともに全部課室に対して周知を行い、予算の計画的な執行を促進した。 ・H30年11～12月には当年度2回目となる予算執行状況ヒアリングを実施し、年度内執行計画の進捗状況及び運営費交付金債務の状況を把握するとともに、予算の過不足の調整を行い、事業の円滑な実施に寄与した。 ・令和元年度も引き続き、新財務会計システムを活用した執行管理を行つた。各部署に対し、今年度の運営費交付金予算は繰越ができないことを年度当初より周知し、今年度予算と繰越予算の双方について計画的な執行を意識させるとともに、四半期毎に部長会議で執行状況を共有して早期執行を促した。 ・加えて9月と12月には予算執行状況ヒアリングを行い、年度内執行計画の進捗状況に応じて予算の配分調整を行うことで、事業の円滑な実施	<評定と根拠> 評定：B 運営費交付金予算の執行について、実績の把握等を定期的に行うとともに、適切な執行に向けた取組を着実に実施した結果、事業の進捗に伴い中長期計画期間の予算を計画的に執行している。研究の適正かつ円滑な遂行のための取組として、研究費に係る概算払の基準額見直しや支払通知サービスの導入を実施することで、研究機関における経理業務の効率化・負担軽減に貢献し、アンケート調査において高い評価を獲得している。以上から目標を達成していると認められる。  【各年度期末における運営費交付金債務の状況】 ・運営費交付金予算の執行について、実績の把握等を定期的に行うとともに、適切な執行に向けた取組を着実に実	<評定に至った理由> ・中長期目標・計画の実施状況については、所期の目標を達成していると認められるため、評定をBとする。  ・運営費交付金の執行について、実態の把握等を定期的に行うとともに、適切な執行に向けた取組を実施した結果、運営費交付金債務残高が減少した。		

		<p>に柔軟に対応した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>これらの取組の結果、事業の進捗に伴い、中長期計画期間の運営費交付金予算を計画的に執行した。</li> </ul> <p><b>■研究の適正かつ円滑な遂行のための取組</b> (研究費に係る概算払の基準額見直し)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>研究開発の円滑化並びに研究機関における事務手続の軽減等を目的として、H30年度より概算払の一括払基準額の見直しを行った（基準額を直接経費 20 百万円から 30 百万円に増額）。H29 年度には伝票処理件数の実績が 7,608 枚であったところ、令和元年度には 6,389 枚となり、16.0%（▲1,219 枚）減少した。</li> <li>効果等に係るアンケートを実施したところ、対象契約がある機関の 93.1% で効果があったと回答があり、効果が生じた項目としては、1) 請求事務等の負担軽減、2) 研究資金運用管理及び研究開発の進捗管理の容易化、3) 再委託先を含めた研究開発の迅速化等で高い回答率が認められた。また、基準額の更なる見直しについては 63.8% の機関が不要と回答しており、現在の基準が適正との評価であった。</li> </ul> <p>(支払通知サービスの導入)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>AMED 研究資金の利便性向上を目的として、AMED が支払いを行った研究機関における内容確認作業の手間を削減するために、AMED が研究機関に対して支払いを行った際、その内訳や目的が明示された書類が研究機関側の経理担当者宛にメールで届くサービスを H30 年 4 月に導入した。</li> <li>従来は研究機関側において確認作業に相当の手間を要しており、AMED への問合せも多かったが、支払通知サービスの導入により研究機関側での確認作業の負担が軽減された。令和元年度末時点で配信対象となっている機関数は 63 機関、研究課題数は 2,918 件と、AMED 全体の研究課題数（3,876 件）の 75.3% を占めている。</li> <li>効果等に係るアンケートを実施したところ、得られた回答のうち 86% が「大いに役立っている」または「役立っている」を選択し、そのうち 92%</li> </ul>	<p>施した結果、事業の進捗に伴い中長期計画期間の予算を計画的に執行している。</p> <p><b>【研究の適正かつ円滑な遂行のための取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>研究費に係る概算払の基準額見直しや支払通知サービスの導入を実施することで、研究機関における経理業務の効率化・負担軽減に貢献し、アンケート調査において高い評価を獲得している。</li> </ul>	
--	--	--	---	--

		<p>が導入効果として「入金業務担当者の負担が減った」と回答した。</p> <p>&lt;平成 27 年度主務大臣による評価を踏まえた課題&gt;</p> <p>■指摘事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運営交付金債務については、設立初年度であり事業の立ち上げ等に時間が要したことによるものであり、平成 28 年度に執行する。</li> </ul> <p>【対応状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 28 年度運営費交付金債務は、その大半について使途決定した契約済みのものとなっている。</li> </ul> <p>&lt;平成 29 年度主務大臣による評価を踏まえた課題&gt;</p> <p>■指摘事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運営費交付金債務の減少に向け更なる効率化を行いつつ、具体的な事業に早期に着手しつつ、平成 30 年度以降の運営費交付金債務の計上を行う。</li> </ul> <p>【対応状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・H30 年度については、4 月より新財務会計システムの運用を開始して、支出額、執行率、前月との比較等が一目でわかるような予算執行状況確認資料を毎月作成し、幹部に報告するとともに全部課室に対して周知を行い、予算の計画的な執行を促進した。</li> <li>・H30 年 11~12 月には当年度 2 回目となる予算執行状況ヒアリングを実施し、年度内執行計画の進捗状況及び運営費交付金債務の状況を把握するとともに、予算の過不足の調整を行い、事業の円滑な実施に寄与した。</li> <li>・これらの取組の結果、H30 年度末の運営費交付金債務残高は前年度末と比べて 110 百万円減の 731 百万円となり、事業の進捗に伴い着実に運営費交付金債務が減少している。</li> </ul>		
--	--	---	--	--

#### 4. その他参考情報

特になし。

様式2－2－4－2 国立研究開発法人 中長期目標期間評価（見込評価、期間実績評価） 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
III—(2)	(2) 短期借入金の限度額
当該項目の重要度、困難度	—

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値等 (前中長期目標期間最終年度値等)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
短期借入金実績額 (億円)	312		0	0	0	0	0	

中長期目標	中長期計画	主な評価指標	法人の主な実績等・自己評価				主務大臣による評価			
			主な業務実績等			自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)	
			評定	—	評定		評定	—	評定	—
各年度期末における運営費交付金債務に関し、その発生要因等を厳格に分析し、減少に向けた努力を行うこととする。	短期借入金の限度額は312億円とする。短期借入が想定される事態としては、運営費交付金等の受け入れに遅延が生じた場合、緊急性の高い不測の事態が生じた場合等である。	<評価軸> ・短期借入金の手当は適當か。  <評価指標> ・短期借入金の状況  <モニタリング指標> ・短期借入金額実績	<主要な業務実績> ・短期借入の実績なし。  <短期借入金額実績の推移>	<評定と根拠> 評定：—  ・実績なし。	実績なし					

4. その他参考情報
特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
III—(3)	(3) 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画		
当該項目の重要度、困難度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値等 (前中長期目標期間最終年度値等)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

中長期目標	中長期計画	主な評価指標	法人の主な実績等・自己評価		主務大臣による評価		
			主な業務実績等	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)
					評定	B	評定
AMEDが保有する資産については、有効活用を推進するとともに、不断の見直しを行い保有する必要がなくなったものについては廃止等を行う。	AMEDが保有する資産については、有効活用を推進するとともに、不断の見直しを行い保有する必要がなくなったものについては廃止等を行う。	<評価軸> ・AMEDが保有する資産については、有効活用を推進するとともに、不断の見直しを行い保有する必要がなくなったものについては廃止等を行ったか。  <評価指標> ・AMEDが保有する資産の有効活用の状況 ・不要財産の処分状況	<主要な業務実績> ■機構が保有する資産の有効活用の状況と不要財産の処分状況 ・土地・建物といった不動産資産は保有していない。 ・資産の大部分を占める研究機関所在の研究機器等について、文科省、厚労省、医薬基盤研究所からの法定承継資産及びJST、NEDOからの任意承継資産の平成27年4月1日現在の簿価・償却期間を確定させた。 ・研究機関所在の研究機器等に関しては、取得価額50百万円以上の資産は網羅的に現地へ赴き、活用、管理状況を確認し、取得価額50百万円未満の資産は抽出して同様の確認を実施した。 ・研究が終了した研究機関所在の研究機器等に関しては、研究機関において研究を継続する場合、大学等の公的機関には無償譲渡し、企業等には有償若しくは無償で賃貸借を行い、研究機器等を有効に活用した。 ・医療分野研究成果展開事業・研究成果最適展開支援プログラムにおける開発委託金回収債権の回収によって生じた収入の額(3,101百万円)及び	<評定と根拠> 評定:B 機構の資産の大部分を占める研究機関所在の研究機器等について、一定価格以上の資産については網羅的に現地確認をするとともに、研究が終了した研究機器等の譲渡を適正に行う等、有効活用を推進するための取組を着実に実施している。また、不要財産については独立行政法人通則法に則して適切に国庫納付を行っている。以上から目標を達成していると認められる。	<評定に至った理由> ・中長期目標・計画の実施状況については、所期の目標を達成していると認められるため、評定をBとする。  ・研究委託機関所在の研究機器等について現地確認を行うとともに、研究終了後の研究機器の譲渡を行うなどの取組を着実に実施した。		

			医療研究開発革新基盤創成事業における研究開発実施計画の変更による研究開発費の未払額（375 百万円）について、独立行政法人通則法に則して国庫納付を行った。			
--	--	--	---	--	--	--

#### 4. その他参考情報

特になし。

様式2－2－4－2 国立研究開発法人 中長期目標期間評価（見込評価、期間実績評価） 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報								
III—(4)	(4) III(3)に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画							
当該項目の重要度、難 度	—		関連する政策評価・行政事業 レビュー	—				
2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値等 (前中長期目標期間最終年度値等)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
3. 法人の主な実績等・自己評価								
中長期目標	中長期計画	主な評価指標	法人の主な実績等・自己評価			主務大臣の評価		
			主な業務実績等		自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)
						評定	—	評定
AMEDが保有する資産については、有効活用を推進するとともに、不断の見直しを行い保有する必要がなくなったものについては廃止等を行う。	AMEDが保有する資産については、有効活用を推進するとともに、不断の見直しを行い保有する必要がなくなったものについては廃止等を行う。	<評価軸> ・AMEDが保有する資産については、有効活用を推進するとともに、不断の見直しを行い保有する必要がなくなったものについては廃止等を行ったか。	・前項に規定する財産以外の重要な財産を譲渡するなどの実績なし。 ・不断の見直しを行い保有する必要がなくなったものについては廃止等を行ったか。	<評定と根拠> 評定：— ・実績なし	実績なし			
4. その他参考情報								
—								

様式2－2－4－2 国立研究開発法人 中長期目標期間評価（見込評価、期間実績評価） 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
III—(5)	(5) 剰余金の使途
当該項目の重要度、困難度	—
関連する政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値等 (前中長期目標期間最終年度値等)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

中長期目標	中長期計画	主な評価指標	法人の主な実績等・自己評価		主務大臣による評価		
			主な業務実績等	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)
					評定	—	評定
各年度期末における運営費交付金債務に関し、その発生要因等を厳格に分析し、減少に向けた努力を行うこととする。	AMED の実施する業務の充実、職員教育、業務の情報化、広報の充実にあてる。	<評価軸> ・AMED の実施する業務の充実、職員教育、業務の情報化、広報の充実にあてたか。  <評価指標> ・剰余金の使途の状況	<主要な業務実績> 【剰余金の使途】 ・損益計算において利益が生じたときは、その利益のうち主務大臣により経営努力として認定される分は目的積立金として「剰余金の使途」に充てることができる。AMED 設立以来、目的積立金は生じておらず、実績なし。	<評定と根拠> 評定：—  ・実績なし	実績なし		

4. その他参考情報
------------

## 目的積立金等の状況

(単位:百万円、%)

	平成27年度末 (初年度)	平成28年度末	平成29年度末	平成30年度末	令和元年度末 (最終年度)
前期中長期目標期間繰越積立金	0	0	0	0	0
目的積立金	0	0	0	0	0
積立金	0	153	747	1,515	4,436
うち経営努力認定相当額					0
その他の積立金等	0	0	0	0	0
運営費交付金債務	1,060	1,204	842	731	0
当期の運営費交付金交付額(a)	4,910	5,024	5,592	5,663	6,139
うち年度末残高(b)	1,060	659	613	520	135
当期運営費交付金残存率(b÷a)	21.6	13.1	11.0	9.2	2.2

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV-(1)	(1) 内部統制に係る体制の整備		
当該項目の重要度、困難度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値等 (前中長期目標期間最終年度値等)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

中長期目標	中長期計画	主な評価指標	法人の主な実績等・自己評価		主務大臣による評価		
			主な業務実績等	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)
					評定	B	
内部統制について は、法人の長による マネジメントを強化 するための有効な手 段の一つであること から、法人の長によ る法人運営の基本理 念／運営方針／職員 の行動憲章を定める など、必要な取組を 推進する。この際、 「独立行政法人の業 務の適正を確保する ための体制等の整 備」(平成26年11月 28日付け総務省行政 管理局長通知)等に 通知した事項を参考 にするものとする。  IV-(1) 当該項目の重要度、困難度	AMEDの運営基本 理念・運営方針、役 職員の倫理指針・ 行動指針を策定す る等の必要な取組 を推進するため、 法人の長である理 事長のリーダーシ ップの下に組織内 で目標達成を阻害 する要因(リスク)を 識別、分析及び 評価し、適切な統 制活動を行う。こ の際、「独立行政法 人の業務の適正を 確保するための体 制等の整備」(平成 26年11月28日付 け総務省行政管理 局長通知)等を参 考するものとする。	<評価軸> ・内部統制について は、法人の長による法 人運営の基本理念／ 運営方針／職員の行 動憲章を定めるなど、 必要な取組を推進し たか。  <評価指標> ・内部統制の推進状 況	<主要な業務実績> ■内部統制の推進 ・内部統制を推進するため、平成27年度に「内部統制体制整備タスクフォース」を立ち上げ、内部統制推進規程及びリスク管理規程を制定するとともに、内部統制推進委員会及びリスク管理委員会を設置した。内部統制推進委員会においては、内部統制のための進め方や方針等を決定するなど、平成27年度から令和元年度までに毎年度開催し、計12回実施した。リスク管理委員会においては、情報セキュリティ等に係る事象事例や超過勤務状況等労務管理状況の報告など、平成27年度から令和元年度までに毎年度開催し、計13回実施した。 ・内部統制の役職員の意識向上を図るため、平成27年度から内部統制研修を実施し、平成27年度から令和元年度までに毎年度開催し、計18回実施した。 ・平成27年度においては、災害発生時等における役職員の安否情報を速やかに把握するため、「安否確認システム」を導入し、災害時における体制	<評定の根拠> 評定:B 中長期目標・計画に基づき、内部統制推進委員会で各年度における内部統制の進め方について方針を決定した上で、平成28年度以降は、内部統制を推進するための「業務記述書、業務フロー図及びリスクコントロールマトリクス(RCM)」(以下、「3点セット」)及び「管理部門内部統制チェックリスト(以下、「チェックリスト」)」を作成・見直しを行うとともに、自己点検(モニタリング)を実施した。役職員を対象に、内部統制に関する研修を実施し、リスク発生の未然防止に努めている。以上から目標を達成していると認められる。	<評定に至った理由> ・中長期目標・計画の実施状況については、所期の目標を達成していると認められるため、評定をBとする。  ・法人の長のリーダーシップのもと、内部統制推進委員会を立ちあげ、内部統制の方針等を決定した。同方針に基づき、内部統制に係るリスクの識別・評価、自己点検の実施、研修の実施などの取組を着実に実施した。		

	考にするものとする	<p>確認のための環境を整備した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 28 年度においては、次の取組等により、リスクコントロールマトリクス (RCM)、業務記述書、業務フロー図(以下、3 点セット)及び管理部門内部統制チェックリスト(以下、チェックリスト)を取りまとめた。           <ul style="list-style-type: none"> <li>(1)すべての部署に対して、機構の目標達成への阻害要因（リスク）の洗い出しのためのアンケートを実施し、取りまとめた。</li> <li>(2)資金配分事業、経理業務、研究公正・研究倫理、利益相反、知的財産の各業務について関係部署からヒアリングを実施し、リスクの洗い出しを行った。</li> <li>(3)管理部門及び支援部門に対し一般的に管理業務等に共通するリスク項目について対応状況を確認した。</li> </ul> </li> <li>・平成 29 年度からは、新たに設置された 4 部署について 3 点セットまたはチェックリストを作成するとともに、全部署に対し、策定した 3 点セット等により自己点検(モニタリング)を行った。加えて、3 点セット等をAMED掲示板に掲示することで、全職員に共有した。</li> <li>・平成 30 年度においては、業務手順におけるリスク発生防止を目的として、管理・支援部門等に係る「業務マニュアル」の充実を図るための取組を行った。</li> <li>・令和元年度においては、3 点セットの更新を行うことに加え、平成 30 年度に作成した業務マニュアルに基づいた業務処理手順の記載や、情報セキュリティ事象の発生防止に向けた記載の追加を行うとともに、業務手順において必要な業務マニュアルの制定及び見直しを行った。</li> </ul>	<p>点セット及びチェックリストの取りまとめ等を行うなど、内部統制の充実を図る取組を進め、リスク発生の未然防止に努めている。</p>	
--	-----------	--	--	--

#### 4. その他参考情報

特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報								
IV—(2)	(2) コンプライアンスの推進							
当該項目の重要度、困難度	—			関連する政策評価・行政事業レビュー	—			

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値等 (前中長期目標期間最終年度値等)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
コンプライアンス研修の参加者数			76名	231名	326名	522名※ ※eラーニング修了者数	443名	

中長期目標	中長期計画	主な評価指標	法人の主な実績等・自己評価			主務大臣の評価		
			主な業務実績等		自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)
			評定	B		評定		
AMEDが医療分野の研究開発等の中核的な役割を果たしていくためには、独立行政法人制度や国の制度等の法令等様々なルールを遵守し適切に行動していく必要がある。このため、コンプライアンス体制について、必要な規程を整備するとともに、定期的な取組状況の点検や職員の意識浸透状況の検証を行い、適宜必要な見直しを行うことにより職員の意識浸透と機構の適切な運用を図る。	定期的な取組状況の点検や職員の意識浸透状況の検証を行うために、コンプライアンス体制に関する規定を整備するとともに、定期的に研修を行うことにより職員の意識浸透と機構の適切な運用を図る。	<評価軸> ・コンプライアンス体制について、必要な規程を整備するとともに、定期的な取組状況の点検や職員の意識浸透状況の検証を行い、適宜必要な見直しを行ったか。  <評価指標> ・コンプライアンスの取組状況  <モニタリング指標> ・コンプライアンス研修の参加者数	<主要な業務実績>  ■コンプライアンス体制の構築 ・平成27年度においては、役職員倫理規程を設け、例規データベースに掲載し、職員に周知を図っているほか、課長相当職以上の役職員に四半期毎の贈与報告を求める際に役職員倫理規程を併せて送付し、倫理管理者として所属職員の倫理管理の徹底を図るよう促した。 ・職員に対してのコンプライアンス意識啓発のため、職員研修を実施した。平成27年度から令和元年度までに毎年度開催し、講義形式では計12回（延べ人数1,076名）、eラーニング形式では、延べ人数522名が受講した。 ・役職員に係る利益相反マネジメントの実施に関する規則を、平成28年10月に制定し平成29年1月より施行し、併せて、年数回、全役職員に周知した。  <平成29年度主務大臣による評価を踏まえた課題>  ■指摘事項 ・委託契約開発契約書が紛失した事案について、再発防	<評定と根拠>  評定：B 中長期目標・計画に基づき、役職員倫理規程や役職員に係る利益相反マネジメントの実施に関する規則を周知、また、コンプライアンス意識の醸成を図る職員研修等の取組を着実に実施した。以上から目標を達成していると認められる。  【コンプライアンス体制の構築】 ・コンプライアンス意識の醸成のため職員研修を実施するなど、コンプライアンスの確保に向けた取組が実施されている。	<評定に至った理由>  ・中長期目標・計画の実施状況については、所期の目標を達成していると認められるため、評定をBとする。  ・コンプライアンス意識啓発のための研修を通じて規程等の周知を進めるなどの取組を実施した。  ・平成30年3月に委託契約書の紛失が明らかになったが、契約書の保管方法の改善・再発防止策の策定を行うとともに、事案の発生及び今後の対策について速やかに公表を行った。さらに、再発防止策を実施するとともに、再発防止策が適正かつ有効に機			

		<p>止策の有効性を検証する必要がある。</p> <p>■対応状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・再発防止策（契約書及び保管キャビネットの鍵に係る管理・チェック対策）を設定し、実施した。また、平成30年5月に監査室による内部監査、外部監査法人による監査によって、防止策が適正かつ有効に機能していることを検証している。また、監事においても防止策の検証を行い、有効であるとの確認を受けている。</li> <li>さらに、リスク管理委員会においても、再発防止策の取組状況を四半期ごとに報告を行い、対策が適正に機能していることを確認している。</li> <li>・令和元年度は新たに次の取組みを行った。           <ol style="list-style-type: none"> <li>(1)コンプライアンスハンドブックを作成し、役職員へ配布した。</li> <li>(2)12月にコンプライアンス週間を定め、期間中に研修やポスター掲示等集中的な啓発を行うことにより、コンプライアンス意識の定着を図った。</li> <li>(3)常時携帯可能なコンプライアンスカード（ハラスマント等相談窓口の連絡先等記載）を役職員全員に配布した。</li> </ol> </li> </ul>		能していることを監査等により確認した。
--	--	---	--	---------------------

#### 4. その他参考情報

特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報								
IV—(3)	(3) 情報公開の推進等							
当該項目の重要度、困難度	—			関連する政策評価・行政事業レビュー	—			

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値等 (前中長期目標期間最終年度値等)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
HP の web アクセス件数			4,602,649 件	6,114,664 件	7,200,302 件	7,839,298 件	9,288,789 件	

中長期目標	中長期計画	主な評価指標	法人の主な実績等・自己評価			主務大臣による評価		
			主な業務実績等		自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)
			評定	B		評定		
AMED の適正な業務運営及び国民からの信頼を確保するため、適切かつ積極的に情報の公開を行うとともに、個人情報の適切な保護を図る取組を推進する。具体的には、独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律（平成13年法律第140号）及び個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）に基づき、適切に対応するとともに、職員への周知徹底を行う。	AMED の業務運営及び事業の透明化確保と国民に対するサービスの向上を図る観点から、情報公開法令に基づき、法人文書の開示を適切に行うとともに、保有する個人情報について個人情報保護法及び個人情報保護規則に基づき適切な管理を行う。	<評価軸> ・ AMED の適正な業務運営及び国民からの信頼を確保するため、適切かつ積極的に情報の公開を行うとともに、個人情報の適切な保護を図る取組を推進したか。  <評価指標> ・ AMED の情報の公開及び個人情報の適切な保護を図る取組の推進状況	<主要な業務実績>  ■情報公開 【開示請求】 ・ 機構のホームページ（HP）に法人文書及び個人情報の開示請求手順について掲載を行っており、平成27年度から令和元年度までに全16件の法人文書開示請求がなされ、独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律等に基づき適切に対応した。なお、開示決定に関する審査請求、訴訟はなかった。  【情報発信】 ・ 通則法、情報公開法等に基づく情報を含む各種情報をHPで公開するとともに、公募・採択情報などの各種HP掲載情報の適時の更新、記者説明会の開催、プレスリリースの発出、外部イベントへの参加、並びに機構案内パンフレットの作成など、情報の発信に積極的に取り組んだ。また、AMED の制度利用者や利用を検討する者等の更なる利便性向上、世間一般へのより効	<評定と根拠> 評定： B  情報公開については、法人文書開示請求に対し適切に対応するとともに、公募・採択情報やプレスリリースの発出など情報の発信に積極的に取り組んだ。個人情報の保護については、教育研修を実施するなどにより、適切な保護に取り組んだ。以上から目標を達成していると認められる。	<評定に至った理由> ・ 中長期目標・計画の実施状況については、所期の目標を達成していると認められるため、評定をBとする。  ・ 情報公開について、法人文書開示請求に対し対応するとともに、公募・採択情報やプレスリリースの発出など情報の発信に取り組んだ。また、個人情報の保護について、研修を着実に実施した。			

		<p>果的な情報発信等のため、平成 29 年 11 月、AMED ホームページのリニューアルを行った。</p> <p>■個人情報の保護</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・平成 27 年度から令和元年度まで毎年度、保有個人情報の不適正管理事案（漏えい、滅失、き損）が発生しないよう、役職員に個人情報保護規則等の周知徹底を図るための個人情報保護教育研修を行った。</li><li>・教育研修の内容については、毎年度、見直しを行っており、例えば平成 30 年度には新たに海外事務所が所在する国・地域における個人情報保護法令を研修の内容に追加する等、適正化を図るための措置を講じている。</li></ul>		
--	--	---	--	--

#### 4. その他参考情

特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
IV—(4)	(4) 情報セキュリティ対策の推進
当該項目の重要度、困難度	—

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値等 (前中長期目標期間最終年度値等)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
情報セキュリティ研修実施回数（研修参加者人数）	年1回以上		2回（449名）	2回（479名）	2回（527名）	5回（292名）※ ※これまでのe-ラーニングではなく、集合研修により実施	19回（325名）	

中長期目標	中長期計画	主な評価指標	法人の主な実績等・自己評価		主務大臣による評価			
			主な業務実績等	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)	
					評定	B	評定	
政府の情報セキュリティ対策における方針（情報セキュリティ対策推進会議の決定等）を踏まえ、研修を行う等、適切な情報セキュリティ対策を推進する。	政府の情報セキュリティ対策における方針（情報セキュリティ対策を推進したか。）	<評価軸> ・適切な情報セキュリティ対策を推進したか。  <評価指標> ・情報セキュリティ対策の取組状況  <モニタリング指標> ・研修参加者数	<主要な業務実績> ■情報セキュリティ対策の推進 【組織的対応】 ・AMEDの設立当初から「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準」に準じた情報セキュリティポリシーを定めるとともに、制定後において政府統一基準の改正を踏まえ、平成29年度と平成30年度に情報セキュリティポリシーを改正した。 ・情報セキュリティポリシーに基づく各種実施手順類を作成し、平成29年5月に施行した。 ・平成29年度の情報セキュリティポリシー改正を踏まえ、AMEDにおけるCSIRTを平成30年5月に構築し、運用を開始した。 ・平成29年度下期から、最高情報セキュリティアドバイザーを外部委託により設置し、活用している。  【技術的対応】	<評定と根拠> 評定：B  求められる情報セキュリティ対策の組織的対応、技術的対応、教育研修の各分野において、バランス良く着実に必要な対策を実施している。以上から目標を達成していると認められる。  【情報セキュリティ対策の推進】 ・指標とする情報セキュリティ研修を年2回以上実施したほか、標的型攻撃メール訓練及び情報セキュリティポリシーの遵守状況に係る自己点検を実施し、着実にセキュリティ対策に取り組んでいる。	<評定に至った理由> ・中長期目標・計画の実施状況について、所期の目標を達成していると認められるため、評定をBとする。  ・情報セキュリティ対策として、研修、訓練、自己点検を着実に実施した。			

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 28 年度から DDoS 対策を導入した。</li> <li>・平成 29 年度から AMED ホームページの基盤を見直し、改ざんの自動検知を開始した。(業務の電子化に関する事項から引用)</li> <li>・平成 29 年度から AMED 基盤情報システムの主要データの遠隔地保存を開始した。(業務の電子化に関する事項から引用)</li> <li>・令和 2 年 1 月からは、主要システムがクラウドサービスに移行し災害時の業務継続性が向上。</li> </ul> <p><b>【教育研修等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 27 年度から 30 年度まで、主に初任者を対象とする集合研修を 4 月に実施した。</li> <li>・平成 27 年度から平成 29 年度まで、全役職員と派遣職員を対象に e-ラーニングによる情報セキュリティ研修を実施した。</li> <li>・平成 30 年度には、最高情報セキュリティアドバイザーによる集合研修を実施した。</li> <li>・平成 30 年度には、各種業務システムの情報システムセキュリティ責任者と管理者を対象に、システムを管理する上で重要な遵守事項の確認と、保守業務等の調達仕様書に含めるべき事項の周知を目的とする集合研修を実施した。</li> <li>・平成 27 年度から平成 30 年度まで、全役職員と派遣職員を対象に標的型攻撃メール訓練を実施した。</li> <li>・平成 28 年度から平成 30 年度まで、全役職員と派遣職員を対象に、情報セキュリティポリシーの遵守状況を確認するため自己点検を実施した。</li> <li>・平成 30 年度には、18 個の業務システムの情報システムセキュリティ責任者を対象に、システム管理者としての遵守事項の遵守状況と、保守契約の仕様に必要な要件を含めていたかなどを確認するための自己点検を実施した。</li> <li>・令和元年度は、平成 29 年度以降に入構した職員全員を対象に集合研修(情報セキュリティ初期研修)を実施し、遵守事項だけでなく、パスワード管理方法、不審メールの見分け方と CSIRT など、日常の具体的な行動のヒントを伝えるよう工夫した。</li> </ul>	<p>基づく各種実施手順に記載された基本的な遵守事項を全ての役職員が遵守するよう、効果的な教育啓蒙活動を継続する。</p>	
--	--	--	---	--

#### 4. その他参考情報

特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
IV—(5)	(5) 職員の意欲向上と能力開発等
当該項目の重要度、困難度	—
関連する政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値等 (前中長期目標期間最終年度値等)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
新規入構者、セクハラ、メンタル等研修参加者数	延べ1,000人	延べ1,200人	延べ1,053人	延べ1,083人	延べ1,029人	延べ1,022人	延べ1,006人	

中長期目標	中長期計画	主な評価指標	法人の主な実績等・自己評価		主務大臣による評価		
			主な業務実績等	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)
					評定	B	評定
個人評価においては、適切な目標を設定し、その達成状況を多面的かつ客観的に適切にレビューすることにより、評価結果を賞与や昇給・昇格に適切に反映させるとともに、職員の勤労意欲の向上を図ることとする。	個人評価においては、適切な目標を設定し、その達成状況を多面的かつ客観的に適切にレビューする業績評価、役職に応じて設定された行動項目に基づく発揮能力評価により、評価結果を賞与や昇給・昇格に適切に反映させるとともに、職員の勤労意欲の向上を図ることとともに、職員の勤労意欲の向上を図る。	<評価軸> ・個人評価においては、適切な目標を設定し、その達成状況を多面的かつ客観的に適切にレビューする業績評価、役職に応じて設定された行動項目に基づく発揮能力評価により、評価結果を賞与や昇給・昇格に適切に反映させるとともに、職員の勤労意欲の向上を図ることとともに、職員の勤労意欲の向上を図った。  <評価指標> ・個人評価の実施及び職員の勤労意欲の向上への取組状況。	<人事評価制度の運用・定着> ・人事評価については、適切な目標を設定し、その達成状況を多面的かつ客観的にレビューする業績評価及び役職に応じて設定された行動項目に基づく発揮能力評価を毎年度計画的に実施した。 ・管理職を対象とした評価者向け研修を実施し制度の普及、定着を図った。 ・業績評価、発揮能力評価は定年制職員、任期制職員を対象とし実施した。組織目標を基に目標管理シートを作成、期中に中間面談を実施し、進捗等の確認を行った。評価結果については契約更新の判断材料、昇給、期末手当への反映を行った。 ・評価結果を処遇等に反映させることにより、職員の勤労意欲の向上を図った。  ■AMED プログラムオフィサー(AMED-PO)制度の策定、認定等の運用	<評定と根拠> 評定:B ①人事評価制度の運用・定着を図るとともに、評価結果については、契約更新の判断材料に用いるとともに職員のモチベーションの向上及び異動、昇任等に反映させた。②AMED プログラムオフィサー制度についてプロジェクトマネジメント能力優れ、業績をあげている職員の認定を図った。③業務の効果的、効率的な実施を図るために基礎研修を実施、また④職員の能力開発に資する研修も実施した。⑤女性の活躍促進、育児・介護等の制度を整備し、適切に運用した。以上から目標を達成していると認められる。  【人事評価制度の運用・定着】 ・人事評価については、人事評価制度研修会の開催など、適切に運用・定着が	<評定に至った理由> ・中長期目標・計画の実施状況について、所期の目標を達成していると認められるため、評定をBとする。  ・人事評価制度の運用定着を図るとともに、評価結果を契約更新の判断材料等に利用した。AMED プログラムオフィサー制度を運用するとともに能力開発研究などの取組を実施した。		

		<ul style="list-style-type: none"> <li>AMED プログラムオフィサー (AMED-PO) 制度を平成 28 年度に策定し、毎年度制度の運用を行った。その結果、令和元年度までに 105 名を AMED-PO として認定した。</li> </ul>	<p>図られている。</p> <p><b>【AMED-PO 制度の策定、認定等の運用】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>AMED-PO 制度を策定し、令和元年度までに 105 名の職員を認定し、業務に対するモチベーションの向上、成果の創出を図った。</li> </ul>		
	<p>&lt;モニタリング指標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規入構者、セクハラメンタル等研修参加者数</li> </ul>	<p>■基礎研修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>業務の効果的、効率的な実施を図るため基礎事項の周知・徹底、業務マネジメントの意識化、グローバル化に対応した計画を策定し、以下の研修を実施した。</li> <li>➢ AMED 全体研修</li> <li>➢ ハラスメント研修、メンタルヘルス研修等</li> <li>➢ 英会話研修、英文 E-mail 研修</li> <li>➢ 安全保障輸出管理研修</li> <li>➢ 人事評価制度研修</li> <li>➢ 管理職研修</li> <li>業務の効果的、効率的な実施のため基礎事項の周知・徹底、業務マネジメントの意識化、グローバル化に対応した計画を基に AMED 全体研修（基本研修）等を実施した。</li> <li>・ハラスメント研修、メンタルヘルス研修、英会話研修、英文 E-mail 研修、人事評価制度研修、安全保障輸出管理研修、管理職研修などを実施した。</li> </ul>	<p><b>【基礎研修】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>業務の効果的、効率的な実施を図るため基礎事項の周知・徹底等目的とした研修を実施した。</li> </ul>		
<p>また、職員の能力開発を図るため、業務を行う上で必要な知識の取得に向けた研修の機会を設けるなど、当該業務実施に必要な知識等の獲得に資する能力開発に努めるものとする。</p>	<p>また、職員の能力開発を図るため、業務を行う上で必要な知識の習得に向けた研修の機会を設けるなど、当該業務実施に必要な知識等の獲得に資する能力開発に努める。</p>	<p>&lt;評価軸&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の能力開発を図るため、業務を行う上で必要な知識の習得に向けた研修の機会を設けるなど、当該業務実施に必要な知識等の獲得に資する能力開発に努めたか。</li> </ul> <p>&lt;評価指標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の能力開発への</li> </ul>	<p>■能力開発研修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>職員の能力開発について、業務実施上必要な基礎的知識、実践的な知識取得と専門分野の知識習熟を目的として計画を策定し、医療研究開発業務基礎研修を実施した。</li> <li>➢ 医療研究開発業務基礎研修</li> <li>➢ 共通基幹業務研修</li> <li>➢ 知的財産に関する研修等</li> </ul> <p>■能力開発研修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>職員の能力開発について、業務実施上必要な基礎的知識、実践的な知識取得と専門分野の知識習熟を目的として計画を策定し、医療研究開発</li> </ul>	<p><b>【能力開発研修】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>業務上で必要な知識の修得を図ることを目的に、各種研修を実施した。</li> </ul>	

		取組状況	<p>業務基礎研修を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・臨床研究を含む医療研究開発に係る全般的な基礎知識（医薬品、医療機器開発、実用化プロセス、GCP 等の規制要件、研究公正・研究倫理等）を得るための研修として、機構の事業部横断的な研修を実施した。</li> <li>・「医学研究・臨床試験における患者・市民参画（PPI）」について、がんを罹患された患者視点から、患者支援や診療ガイドラインについてご紹介いただいた。併せて、機構が推進する「医学研究・臨床試験における患者・市民参画」についての課題や展望について研修を実施した。</li> <li>・AI に関して、より具体的な浸透を期して、「基礎と臨床」の両面からの研修として、消化器内視鏡分野の専門医からの「臨床の視点」と情報解析学の「情報側の視点」との取り組みにより臨床情報の画像解析が AI を精密化することによる検出率を高める取り組みについて、両観点からの研修を実施した。</li> </ul>		
また、女性の活躍を促進するための取組を推進する。	また、女性の活躍を促進するための取組を推進する。	<p>&lt;評価軸&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・女性の活躍を促進するための取組を推進したか。</li> </ul> <p>&lt;評価指標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・女性の活躍を促進するための取組状況</li> </ul>	<p>■女性の活躍促進、育児・介護等制度の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画を推進するため、育児・介護にかかる休業や部分休業の制度、育児・介護にかかる早出遅出勤務の制度等の利用促進を図った。</li> <li>・次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を策定し、ホームページを通じて機構内外へ公表した。</li> </ul>	<p>【女性の活躍促進、育児・介護等制度の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・育児・会議にかかる各種制度の利用促進を着実に実施した。</li> </ul>	

#### 4. その他参考情報

特になし。

様式2－2－4－2 国立研究開発法人 中長期目標期間評価（見込評価、期間実績評価） 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報								
IV—(6)	(6) 施設及び設備に関する計画							
当該項目の重要度、困難度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー		—				

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値等 (前中長期目標期間最終年度値等)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

中長期目標	中長期計画	主な評価指標	法人の主な実績等・自己評価		主務大臣による評価		
			主な業務実績等	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)
					評定	—	評定
AMEDが保有する資産については、有効活用を推進するとともに、不断の見直しを行い保有する必要がなくなったものについては廃止等を行う。	AMEDが保有する資産については、有効活用を推進するとともに、不断の見直しを行い保有する必要がなくなったものについては廃止等を行う。	<評価軸> ・AMEDが保有する資産については、有効活用を推進するとともに、不断の見直しを行い保有する必要がなくなったものについては廃止等を行ったか。	<主要な業務実績> 施設及び設備に関する予定がないため、実績なし。	<評定と根拠> 評定：—	実績なし		

4. その他参考情報
特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV—(7)	(7) 職員の人事に関する計画		
当該項目の重要度、困難度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値等 (前中長期目標期間最終年度値等)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
能力開発に係る研修（参加者数）			延べ611人	延べ1,369人	延べ1,927人	延べ1,888人	延べ2,337人	

中長期目標	中長期計画	主な評価指標	法人の主な実績等・自己評価			主務大臣の評価			
			主な業務実績等		自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)	
			評定	B		評定		評定	
個人評価においては、適切な目標を設定し、その達成状況を多面的かつ客観的に適切にレビューすることにより、評価結果を賞与や昇給・昇格に適切に反映させるとともに、職員の勤労意欲の向上を図ることとする。	①人材配置  職員の業績等の人事評価を定期的に実施し、その結果を処遇、人材配置等に適切かつ具体的に反映する。  ②人材育成  業務上必要な知識及び技術の取得、自己啓発や能力開発のための研修制度を適切に運用する。	<評価軸>  ・人材の配置に関する運用は適切か  <評価指標>  ・人材の配置に関する運用状況  <評価軸>  ・人材の育成に関する運用は適切か。  <評価指標>  ・人材の育成に関する運用状況  <モニタリング指標>  ・能力開発に係る研	■人材配置  ・人事評価については、適切な目標を設定し、その達成状況を多面的かつ客観的にレビューする業務評価及び役職に応じて設定された行動項目に基づく発揮能力評価を毎年度計画的に実施した。  ・評価結果については、任期制職員等は毎年度の契約更新の判断材料として用いるとともに、4月の昇給、期末手当等へ反映した。定年制職員は7月の昇給、期末手当等へ反映した。また人員配置を行う上での判断材料としても活用した。  ・適切な人材配置と共に、適切な労務管理のため、ストレスチェックを実施するとともに、高ストレスと評価された職員には医師による面談、カウンセリングを実施した。また毎月、長時間労働職員に対し産業医面談を実施する等適切な対応を行った。	■人材育成  ・業務の効果的、効率的な実施のため基礎事項の	<評定と根拠>  評定：B  ①人事評価制度の運用・定着を図るとともに、評価結果については、契約更新の判断材料に用いるとともに職員のモチベーションの向上及び異動、昇任等に反映させた。②人材育成、業務の効率化等に資する様々な研修を開催した。③適切な労務管理のため、義務化されたストレスチェックを実施するとともに、高ストレスと評価された職員には医師による面談、カウンセリングを実施した。また、毎月、長時間労働職員に対し産業医面談を実施する等適切な対応を行った。  以上から、人材の配置、人材の育成について着実に運用し、目標を達成していると認められる。  【人材配置】  ・業績評価、発揮能力評価を毎年実施し	<評定に至った理由>  ・中長期目標・計画の実施状況については、所期の目標を達成していると認められるため、評定をBとする。  ・人事評価を適切に実施し、その結果を契約更新等に活用。また、基礎事項の周知徹底や知識取得を目的とした各種研修を実施するなどの取組を着実に実施した。			

		修（参加者数）	<p>周知・徹底、業務マネジメントの意識化、グローバル化に対応した計画を基に AMED 全体研修（基本研修）等を実施した。</p> <p>・職員の能力開発について、業務実施上必要な基礎的知識、実践的な知識取得と専門分野の知識習熟を目的として計画を策定し、医療研究開発業務基礎研修を実施した。</p>	<p>た。</p> <p>・評価結果については、契約更新の判断材料、及び処遇に反映させた。</p> <p><b>【人材育成】</b></p> <p>・基礎事項の研修を着実に実施した。</p> <p>・職員の能力開発に向けた研修についても着実に実施した。</p>	
--	--	---------	---	--	--

#### 4. その他参考情報

特になし。